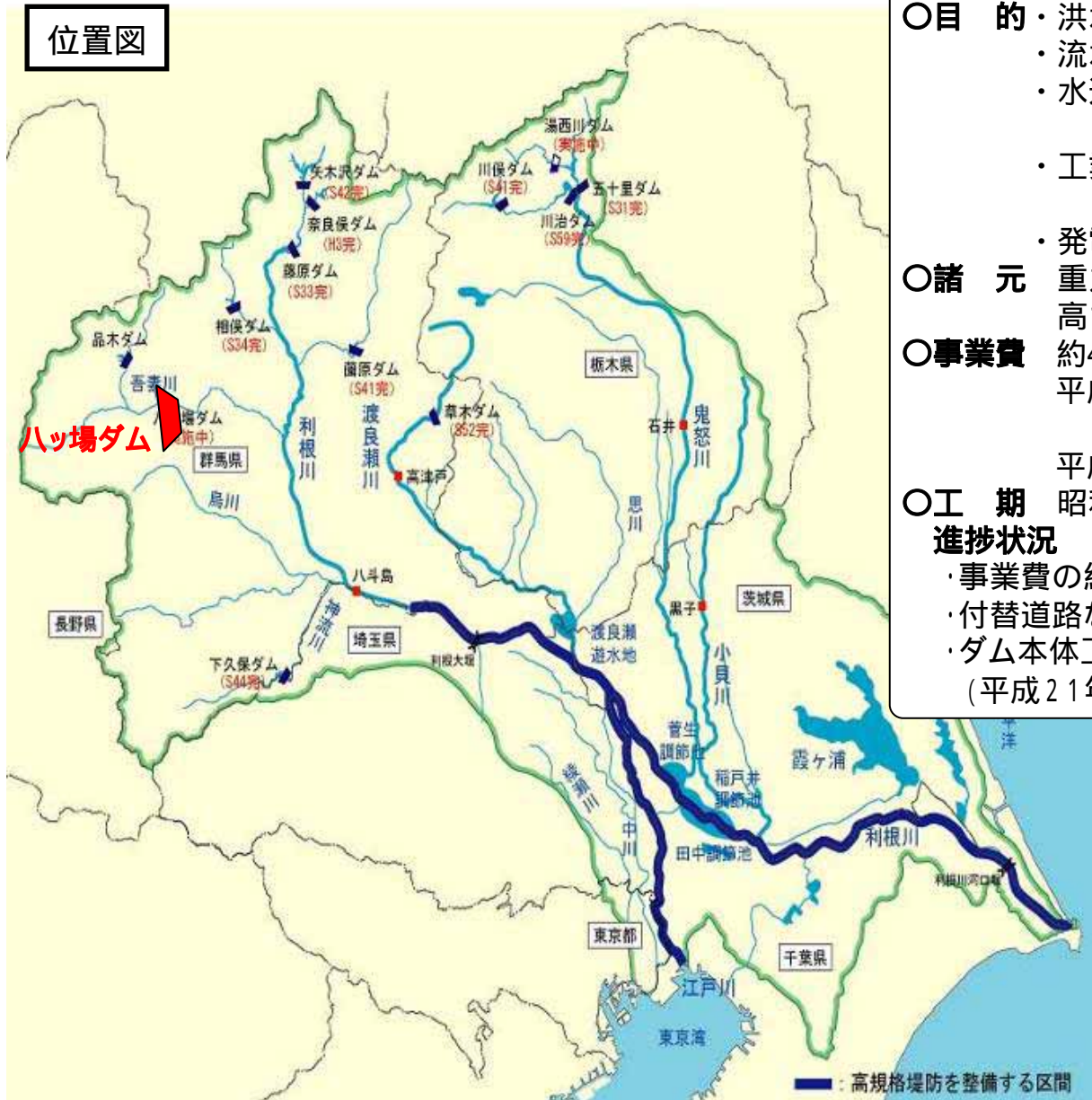


ハッ場ダム建設事業の概要

位置図

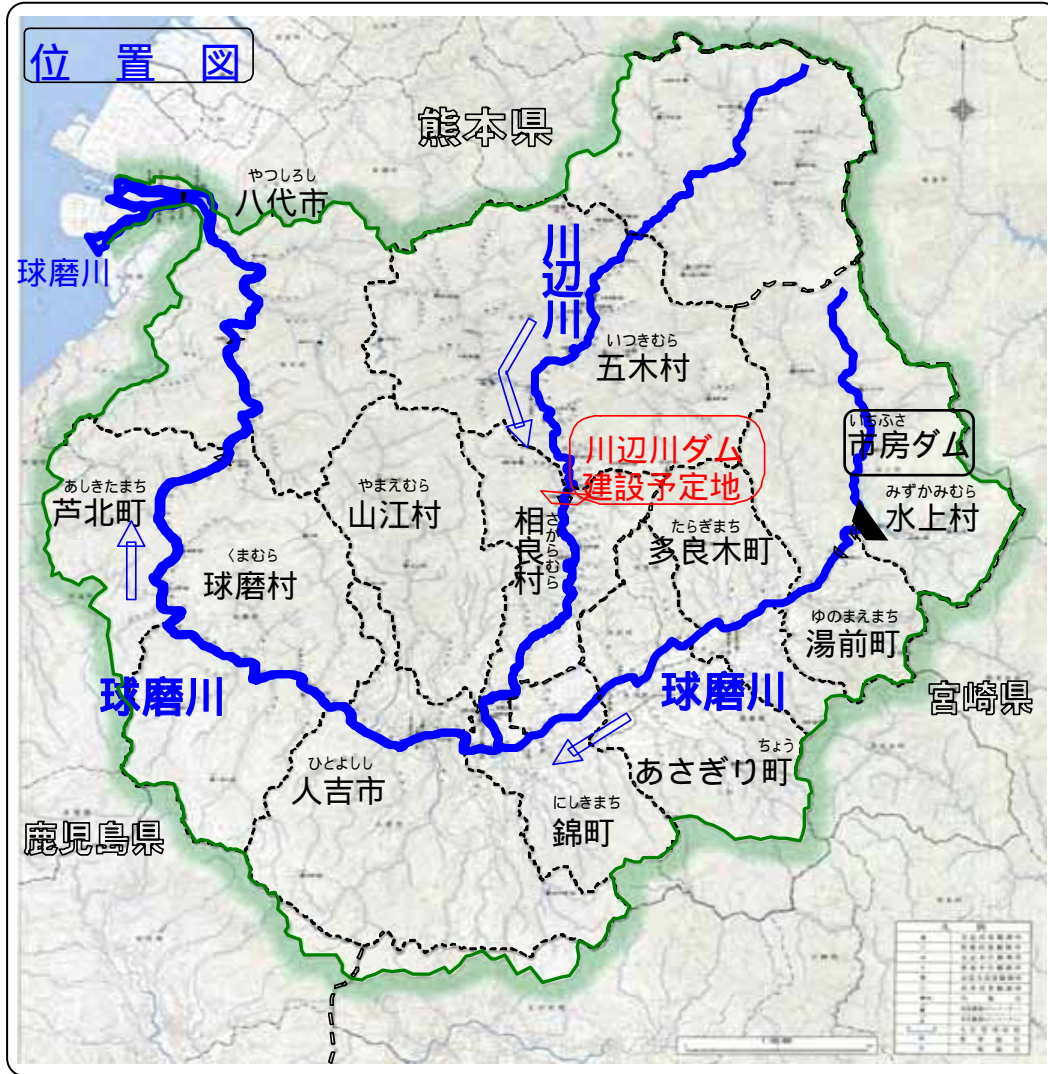


- あがつま ながのはら あがつまがわ
- 場所 群馬県吾妻郡長野原町(利根川水系吾妻川)
 - 目的
 - ・洪水調節(利根川の洪水防御)
 - ・流水の正常な機能の維持
 - ・水道用水の供給(群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、茨城県; 最大 $21.389\text{m}^3/\text{s}$)
 - ・工業用水の供給(群馬県、千葉県; 最大 $0.82\text{m}^3/\text{s}$)
 - ・発電(群馬県)
 - 諸元 重力式コンクリートダム
高さ116m, 総貯水容量1億750万 m^3
 - 事業費 約4,600億円
平成20年度までの執行見込額 約3,210億円(約70%)
平成21年度当初予算額225億円
 - 工期 昭和42年度～平成27年度
 - 進捗状況
 - ・事業費の約70%を執行済み(H20年度末見込み)
 - ・付替道路など生活再建対策を最優先で実施中。
 - ・ダム本体工事は平成21年度着手予定であったが中止。(平成21年10月2日)

ハッ場ダム建設事業の経緯

年 月	事業の経緯
昭和27年	利根川改定改修計画の一環として調査着手
昭和42年11月	実施計画調査着手
昭和45年4月	建設事業着手
昭和61年7月	特定多目的ダム法の基本計画告示(事業費(約2,110億円))
平成13年6月	「利根川水系ハッ場ダム建設事業に伴う補償基準」調印
平成13年9月	第1回基本計画変更告示(工期変更)
平成16年9月	第2回基本計画変更告示(目的、利水参画量、事業費(約4,600億円))
平成17年9月	「利根川水系ハッ場ダム建設事業に伴う代替地分譲基準」調印
平成19年6月	代替地分譲手続き開始、仮排水トンネル着手
平成20年9月	第3回基本計画変更告示(目的、ダム高、工期変更)
平成21年1月	ハッ場ダム本体建設工事入札公告
平成21年9月4日	ハッ場ダム本体建設工事の入札を延期 当初予定;入札(平成21年9月11日~9月18日) 開札(平成21年9月24日)
平成21年9月17日	ハッ場ダム中止を表明(国土交通大臣)
平成21年10月2日	ハッ場ダム本体工事中止

かわべがわ 川辺川ダム建設事業(事業の概要)



○場所

くまぐん いつきむら さがらむら くまがわ かわべがわ
熊本県球磨郡五木村及び相良村 (球磨川水系川辺川)

○目的

洪水調節
流水の正常な機能の維持
かんがい用水の補給
発電

} 撤退の意向

○総事業費及び進捗状況

約2,650億円
平成20年度末までの執行見込額 約2,107億円(約80%)
代替地造成8地区(代替宅地完了)
家屋移転549世帯(約99%契約済)

事業の現況

平成21年度当初予算:21億円
・平成21年度より「川辺川ダム調整事業費」に名称変更

川辺川ダム建設事業(事業の経緯)

- 昭和41年 4月 球磨川水系工事実施基本計画策定
- 昭和42年 6月 実施計画調査着手
- 昭和44年 4月 建設事業着手
- 平成 2年12月 補償基準妥結(地権者協議会) 地権者協議会以外の団体とは昭和56年4月妥結
- 平成 8年10月 川辺川ダム本体工事着工に伴う協定書調印(五木村、相良村、熊本県、九州地方建設局)
いつきむら さがらむら
- 平成19年 1月 九州農政局長から「川辺川ダムに水源を依存する利水計画として取りまとめることはない」との回答。
- 平成19年 5月 球磨川水系河川整備基本方針を策定。
球磨川水系河川整備基本方針について地元への報告会を開始。(同年11月まで[流域内外53回、約1,500名参加])
- 平成19年 6月 電源開発㈱から「川辺川ダム建設事業に参画継続していくことは困難である」との回答。
- 平成20年 5月 熊本県が「有識者会議」を設置。(同年8月まで 計8回開催)
- 平成20年 8月 相良村長意見表明「川辺川ダム建設は現時点では容認しがたい。」
- 平成20年 9月
 - ・熊本県知事の表明「**現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき**」
 - ・人吉市長「計画そのものを白紙撤回し地域住民の意見がよく反映された治水対策を講じるべき。」
- 平成20年10月 国土交通大臣と熊本県知事が会談
 - ・**「ダムによらない治水を検討する場」を熊本県と国土交通省とが共同で設置することで合意。**
- 平成20年12月 五木村の生活再建対策等に関する国と県の協議を開始。
- 平成21年 1月 「ダムによらない治水を検討する場」を設置し、検討中。
- 平成21年 2月 特に移転後の生活に支障をきたさないようするための生活再建対策はダム事業で実施することを発表。

ハッ場ダム（9/23）、川辺川ダム（9/26）の現地視察について（概要）

【地元状況】

1）ハッ場ダム

- ・地元住民は、対話の拒否により、抗議の意思を明確に表明
- ・群馬県知事、長野原町長、東吾妻町長、県議は中止撤回を要求

2）川辺川ダム

- ・地元住民（水没地の五木村）は抗議の意思を明確に表明
- ・県知事、八代市長、人吉市長（代理）、相良村長は中止判断に賛同
- ・五木村その他の首長、県議は中止判断に疑問または反対

【前原大臣の主な発言・表明事項】

政権交代により迷惑をかけていることへの謝罪

両ダムの本体工事の中止、生活再建事業の継続

地元などのご理解を得られるまで、法律上の廃止手続に入らないこと

公共事業中止の場合の補償法案をできれば通常国会に提出すること